

スペース活用相互調査の説明会及び現地調査

継続・改善 スペース活用に関するPDCAの取組

■ スペース活用相互調査

(背景)

- 本学における、施設の有効活用に関する取組として、平成22～23年度に行った「施設利用状況調査(机上調査)」に基づく基準面積と実態の比較検討を行った。
- 平成24年度には、机上調査の結果を踏まえた現地調査として、各部局の教職員が一体となり、お互いにスペース運用を見直し、改善につなげていくことを目的とした「スペース活用相互調査」を実施した。

(概要)

- 各部局から調査員2名以上(調査チーム:2名1組)を選出し、部局事務職員等が立会いのもと、他部局の施設を調査できるように担当範囲を選定し、約3か月の調査期間を設け、1チーム当たり3回程度の実施で全ての調査が完了するように計画した。
- 使用目的の適正、使用頻度、スペースの広さ(狭隘きょうあいでないかどうか)のほか、使用者の要望や運用上の問題点及びスペース活用に関する取組等を調査項目とした。(図3)

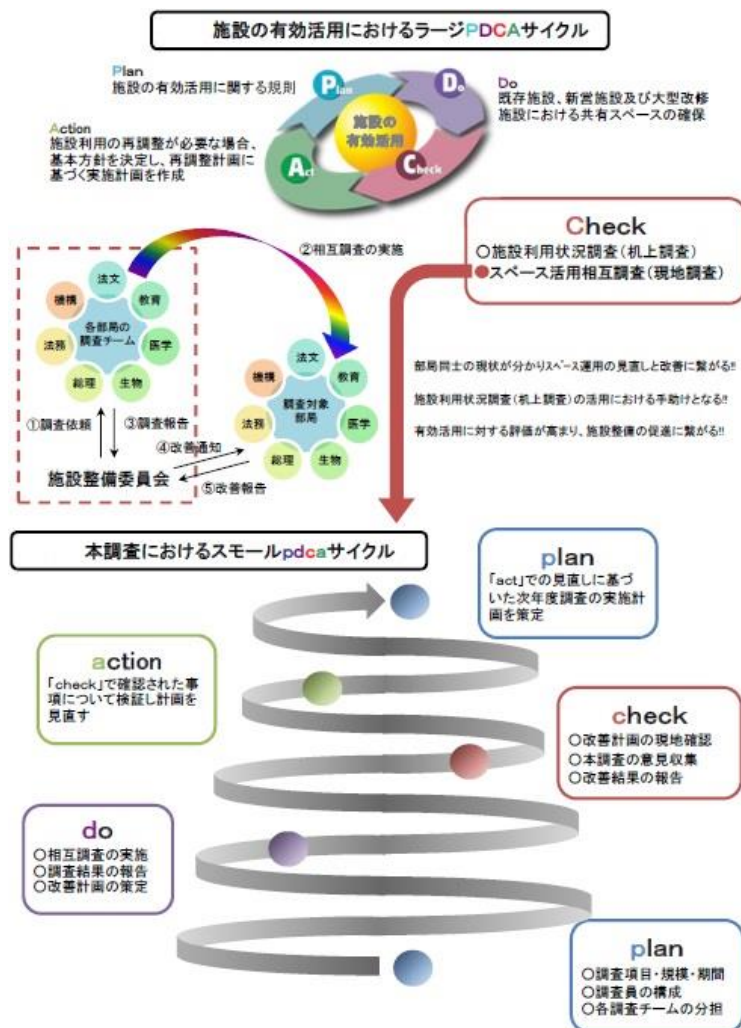


図2 スペース活用相互調査の概念図

別表1(調査項目の判定)

調査項目	判定基準
① 使用目的	○ 室名と使用目的に相違がない
	× 室名と使用目的に相違がある
② 使用頻度	○ 常時又は定期的に使用されている
	× 空室又は殆ど使われていない形跡がない
③ 狭隘状況	○ スペースにゆとりがある又は適正と感じる
	× スペースにゆとりがなく狭隘と感じる
④ 設備物品	○ 常時又は定期的に使用されている
	× 未使用又はほとんど使われていない形跡がない

※調査時の判定が「×」となる場合、「別表2」より主要因を選択する。

※改善計画の現地確認時には、「別表3」より実施状況を区分する。

別表2(調査項目の判定が「×」となる主要因)

調査項目	判定が「×」となる主要因
① 使用目的	a 根本的な用途の変更はないが室名に変更があった(現在の室名と使用目的に相違がなければ○とする)
	b これまでにない新たな用途の室が必要となった
	c 現在の用途にかなう室に不足があった
	d 複数の使用目的が混在している(明らかに異種用途で正式な表示もない又は両室が適当でない場合に属する)
	e 一時的な使用目的に対する暫定配置
	※ その他
② 使用頻度	a 教員の退官・欠員等により空室となっている
	b 特に使用目的がなく倉庫状態となっている
	c 同じ用途の室が他に沢山ある
	d 設備が充実していない
	e 新たな使用に備え準備中
	※ その他
③ 狭隘状況	a 同時に使用する人数が多過ぎる
	b 不要な設備や物品が整理されていない又は整頓が悪い
	※ その他
④ 設備物品	a 老朽化して使えない
	b 以前使用されていたもので現在必要がない
	c 同じものが他に沢山ある
	※ その他

別表3(改善状況の区分)

区分	改善状況
I	積極的な改善又は一定の改善効果が見受けられた(改善できない特筆すべき理由がある場合を含む)
II	改善内容が不十分又は改善の効果が感じられない(改善できない理由が不十分な場合を含む)
III	未実施だが期限等を定めた具体的な改善予定がある
IV	改善の形跡が見受けられない
V	新たな改善事項が確認された

図3 調査項目の判定及び改善状況の区分

■ フォローアップの実施(PDCAの確立)

(概要)

平成24年度に実施したスペース活用相互調査の結果を基に、平成25年度は各部局において「スペース活用改善計画」を策定し、本調査において改善が必要となった室を対象に、実施すべき取組や実施予定日を明記するなど、具体的かつ実効性のある計画となるように取りまとめた。

平成26年度は、同改善計画のフォローアップ(H26.8～10)として、改善状況の現地確認を行うとともに、本調査の効果検証及び問題点の抽出を行った。

さらに、平成27年度は、前年度の現地確認において改善不足等の理由により、再度改善が必要となった室を対象として、現地確認によるフォローアップ(H27.10～11)を実施した。

(成果・効果)

使用頻度の低い室の共用化や集約化といったスペースの有効活用等により、調査時の指摘内容(調査項目により最大14%の不具合)が、全て改善された。

他部局の現状を目の当たりにすることで、同じような問題やスペース活用に対する取組を知ることができ、真剣にスペースの改善を考える良い機会となった。

現地を直接確認し、使用目的に合った室に改善することにより、今後、各用途の過不足を検証するための、より正確な実態を把握することができた。

本調査を通じ、今後の調査内容、規模、期間等を定める具体的な指標を得ることができた。

(今後の予定)

今後も、これまでの調査を見直ししながら、同様の調査を継続して実施する予定である。

また、本調査の発展的な活用方法として、本学における事業選定のベースとなる「事業評価システム」の評価項目に、各部局のスペース活用に対する取組状況を盛り込み、「継続度」「改善度」等の観点から「+α評価」を行っており、今後も同様の取組を継続していく予定である。

本調査を通じ、今後は稼働率の低い室や利用目的・用途が同じ室の共同利用化(部局内・全学共通)、狭隘な学生研究室の解消、受託研究等における競争的研究・実験スペースや若手研究者及び特任教員等のためのスペース確保を予定している。

フォローアップによる改善状況の推移

●平成24年度 スペース活用相互調査の結果（抜粋）

調査結果：●○□×

調査項目	①使用目的	②使用頻度	③狭隘状況	④設備物品	コメント
施設全体（川津・塩冶） 調査棟数：主要施設24棟 調査室数：約1,620室					全調査項目共、概ね良好であったが、主に理系学生が実験状態で使用している研究室を改善する必要があると思われる。
法文学部・法務研究科系 調査棟数：主要施設1棟 調査室数：約70室					教員室を空き状態とせず、多目的に活用する傾向が見られた。また、一部倉庫状態となっている室も見受けられるため、今後の有効活用が望まれる。
教育学部系 調査棟数：主要施設1棟 調査室数：約200室					I～II期棟において、倉庫状態となっている室が一部見受けられたが、III～IV期棟については概ね良好であった。

全体及び学部別

団地	施設概要	調査結果	凡例：●○□×	現況写真（抜粋）及びコメント
川津	法文学部校舎 構造・階：R4 延べ面積：7,631㎡			 空きとなった教員室を臨時セミナー室等として有効活用していた。
				 図書修繕時の臨時倉庫として活用していたが、一部室名表示がなかった。
川津	教育学部実験研究室棟 構造・階：R7 延べ面積：16,554㎡			 倉庫に近い状態であり、有効に活用されていたが、一部室名表示がなかった。
				 不要物が積み上げられ、倉庫状態となっていた様子を写した。

施設別

●平成26年度 フォローアップ結果（抜粋）

H24調査において既に「○」であったもの
H24調査において「×」であったもののうち
○I：改善が確認されたもの
×II～V：改善が不十分なもの（別表3参照）

凡例：●○□×

調査項目	①使用目的	②使用頻度	③狭隘状況	④設備物品	主な改善内容等
対象施設全体 棟数：18棟 室数：260室 平均改善度：87.5%					全調査項目共、概ね改善されていたが、依然として理系学生の研究室を実験室と兼ねる場合が多く、安全の面からもスペース見直しの際に別室としていく必要があると思われる。一方、倉庫状態となっていた室について、整理・整頓や正式に倉庫として活用する等の改善が見受けられた。
法文学部 棟数：1棟 室数：6室 平均改善度：100%					改善されており、図書修繕時の臨時倉庫として室名表示のなかった室が、新任教員研究室、書庫、セミナー室等として有効活用されていた。
教育学部 棟数：1棟 室数：19室 平均改善度：87.8%					概ね改善されており、一部使用目的と室名の相違、整理・整頓が不十分な室が見受けられたもの、使用頻度の低い室を他の用途で活用する等の改善が見受けられた。
医学部 棟数：7棟 室数：50室 平均改善度：93.8%					概ね改善されており、一部使用目的と室名の相違、整理・整頓が不十分な室が見受けられたもの、使用頻度の低い暗室を倉庫として活用する等の改善が見受けられた。

H26フォローアップ時に改善不足だった室の割合が、
H27フォローアップ時には全て改善

●平成27年度 フォローアップ結果（抜粋）

調査項目	①使用目的	②使用頻度	③狭隘状況	④設備物品	主な改善内容等
対象施設全体 棟数：18棟 室数：260室 平均改善度：100%					全調査項目共、積極的な改善が確認された。一部、使用目的・頻度の確認できない室や施設全体の室名変更を計画中の部局等があり、今回の現地確認の際に、改善状況が確認できなかった室もあったが改善時期が決定している等、今後の計画が明確に示された室に対しては「○」としたので、今後の経過を見守っていく必要がある。
法文学部 棟数：1棟 室数：6室（H27:0室） 平均改善度：100%					H26年時に全て改善されたため、今回のフォローアップはなし。
教育学部 棟数：1棟 室数：19室（H27:4室） 平均改善度：100%					使用頻度の低い室を用途変更する等の改善が見受けられた。
医学部 棟数：7棟 室数：50室（H27:4室） 平均改善度：100%					整理・整頓、不要物品の撤去等の改善が見受けられた。

○大学構想を実現するキャンパス計画の体系化（東京大学）

（概要）

大学のキャンパス計画については平成4年に策定した「キャンパス計画の概要」を基本理念としていたが、策定から20年以上経過し、現状との齟齬等が生じていた。

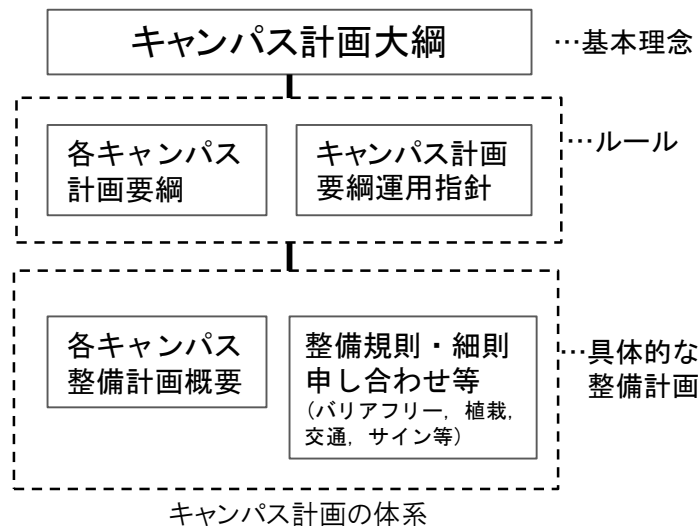
そのため平成25年度に「キャンパス計画大綱」を策定し、大学の教育・研究に係る構想を、キャンパスの中で総合的かつ戦略的に実現させるための基本理念及び指針とした。

キャンパス計画大綱の策定には、キャンパス計画室のもと設置した検討WGにおいて計画案を策定し、学内のパブリックコメントを実施するなど、幅広い意見を取り入れ、役員会等で審議・議決を行った。

大学における各種整備は、キャンパス計画大綱を始め要綱や運用方針に基づき計画・整備を行うこととし、その内容についてキャンパス計画室で審議を行っている。

（成果・効果）

キャンパス計画大綱はキャンパス全体の総合性・統合性のあるキャンパス空間の確保に効果を示しており、本郷キャンパスにおいては、アイデンティティの象徴及び基盤となる、歴史的空間構造、景観（建築群及び外部空間）を守りつつ、教育研究活動に必要な機能更新を実現している。



○経営者層を含めた全学的な検討体制（京都教育大学）

（概要）

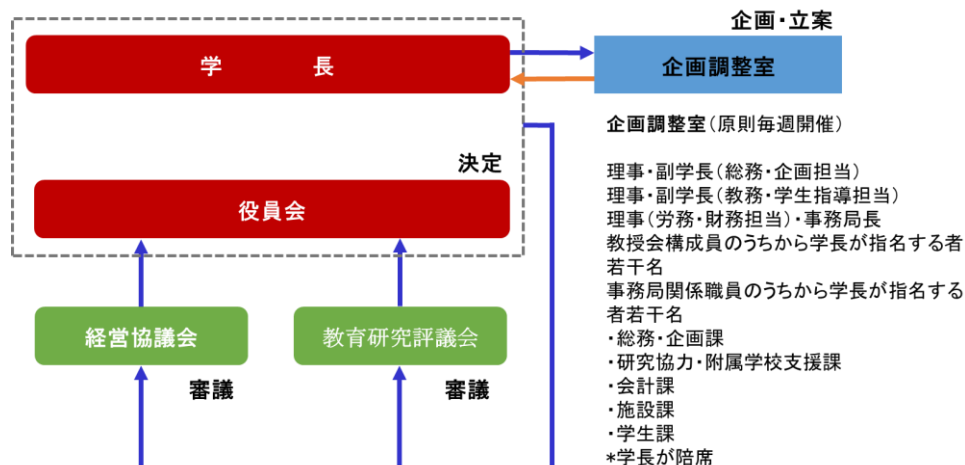
大学全体における経営及び教育研究等の方針・計画等については、平成16年度から経営者層を構成員とする企画調整室を設置し検討を行っている。理事や教授、関係各課による全学的視点による検討を継続的かつ迅速に行えるように、原則として毎週会議を開催している。

施設に関しても、キャンパスマスタープランの策定をはじめ共同利用スペースの管理やインフラ長寿命化計画の策定等、施設マネジメントの重要な方針や計画の企画及び立案を企画調整室で行っている。

（成果・効果）

施設に関する事項について、経営者層や教職員等と検討できる体制が常に整っていることにより、意思決定が迅速かつ明確であるとともに、幅広い意見を踏まえた実効性の高い計画の策定等が可能となっている。

学内共同利用スペースの確保のような各部局の枠を超えた取組についても、学内の合意形成が得やすく、全学的な施設マネジメントの推進に適した検討体制となっている。



施設を含めた企画・立案の体制

○学長を室長とする施設整備計画室（奈良女子大学）

（概要）

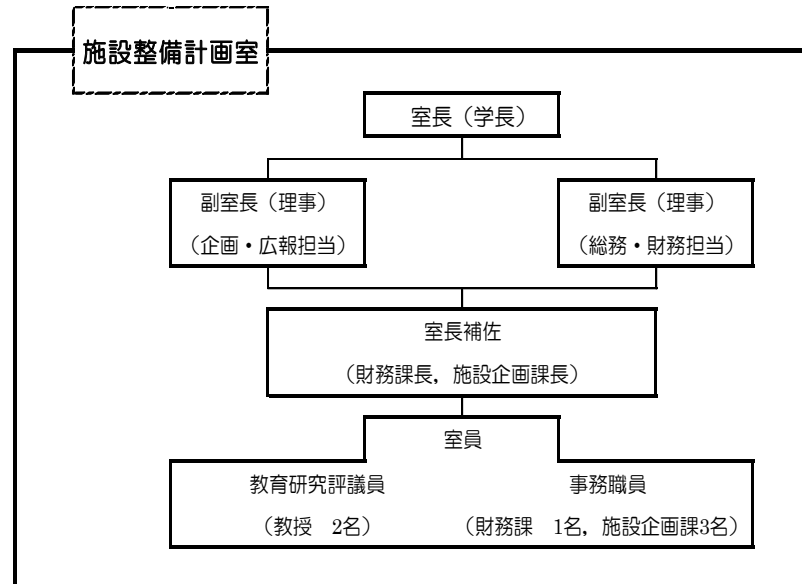
施設系職員の少ない環境の中、施設整備に関する提案や審議、決定等については、平成24年度より学長を室長とする「施設整備計画室」を設置し、トップマネジメントによる対応をしている。

施設整備計画室は、学長を始め企画・広報担当理事や総務・財務担当理事といった経営者層等で構築されており、大学の施設について全学的な視点からの検討が行われている。

（成果・効果）

学長を始め経営者層を含めた体制とすることにより、トップマネジメントとして意思決定が迅速に行われている。

近年ではバリアフリーの推進やトイレ改修等、全学的にニーズの高い整備についても早急な対応が可能となった。



施設整備計画室の体制

○学長トップによる現地調査等の実施（宮崎大学）

（概要）

新学長が就任した平成27年度から、施設の安全性や機能性の現状を確認するとともに、また大学運営等における課題の共有やニーズの把握を目的とした、学長自らが先頭に立ち全部局を現地調査する「学長ラウンド」が開始された。

「学長ラウンド」はすべての部局を1年間で調査できるように計画されており、月1回のペースで継続的に実施している。

（成果・効果）

経営層の課題の共有及び迅速な対応が可能となった。特に概算要求に際しては、学長や総務担当理事が現状を熟知していたので、その選定や優先順位の決定がスムーズに行われた。

今後は、学長のリーダーシップにより、スペースマネジメントによる面積再配分や施設担当部課と教員の教職協働による施設マネジメントの取組を加速させることとしている。



農学部実験研究棟の現地調査

○学生主体の調査によるニーズの把握（東京工業大学）

（概要）

学勢調査とは、学生が主体となってアンケート調査を行うことで、学生の実態・意見を知り、学生・大学の状況と価値観を照らし合わせた上で、大学をよりよくするために施設面を含めた大学全体に対する解決策を提言としてまとめ、大学事務局に伝えるものである。

学勢調査はおよそ2年に1度のペースで実施されており、平成17年度から実施され、平成26年度までに5回実施されている。調査内容の作成や調査の実施、さらには具体的な改善案の作成までを学生スタッフが行うため、大学の教職員による一般的な学生生活調査に比べ、学生の視点が反映される。その結果、より正確に大学側が学生の要望に応じたサービスを提供することができる。

さらに、経営者層は学勢調査の結果を受けて、改善に向けた対応を行っている。

（成果・効果）

本調査を受けて、講義室の改修や、リフレッシュルームや飲食施設の拡充、電子掲示板等の設置等を実施した。また、調査に教職員と学生の価値観の違いを示し、互いの価値観を把握することで、教職員と学生のすれ違いを解消している。

さらに、学生が本調査を通して学内の様々な実態を知った上で、問題に対する分析を行い、仮説をたてて解決策を提示することで、学生の問題解決能力の向上や、社会問題に対する興味や関心が高まるきっかけとなっている。



学勢調査2014提言書

○民間出身理事の経営的視点による再整備（電気通信大学）

（概要）

大学の小島町地区には老朽化の進行した職員宿舎が建っており、これらの耐震・老朽対策をかねて、この地区を国際交流を含めたビジョンである「UECビジョン2018-100周年に向けた挑戦-」の取組の一環として、100周年キャンパスとして再整備を行うこととなった。

大学は、事業者の費用で建設した新築建物4棟を受取り、事業者はこれらを40年間にわたって運営することで賃料収入を得るPPP方式を採用している。

本事業の実施に当たり、大学の経営戦略担当理事として外部から当該実務の経験者を平成24年4月～平成26年3月の任期付きで採用し、独自のネットワークによる情報の収集、民間の経営的視点からの分析・シミュレーションの実施及び事業契約の際の交渉等を担当することにより、戦略的な再整備事業を行った。

（成果・効果）

供用が開始される2017年4月からは、UECビジョンを実現する場になると同時に、UEC Port (Unique & Exciting Campusの港)として、新しく整備した宿舎施設、共同研究施設、福利厚生施設や交流広場が、学内の関係者のみならず、近隣住民を始めとした、産業界、海外のさまざまな人々が常に集う場になると想定している。



100周年キャンパス完成予想図

○全講義室の本部一元管理による稼働率の向上（愛媛大学）

（概要）

これまで各学部専有であった講義室の使用状況を平成26年度に調査した結果、稼働率に差異があった（約40%～65%）。

平成28年度には、新学部新設による学部改組に伴い、新設学部の使用する講義室確保が課題となったため、これを機に各学部専有であった講義室を含め、学内全ての講義室を共同利用スペースにした。（約12,000m²）

全講義室を共同利用スペースとして本部で一元管理し、学部改組期間である平成28年度から平成31年度までに授業形態に適した規模や機能等、様々な需要に対応して、稼働率の向上を図ることとしている。

施設基盤部においてはスペースマネジメント及び施設整備の調整、教育学生支援部においては講義室の利用に関するシステムの導入、財務部においては各学部への予算配分等について担当している。

平成28年度に全講義室を共同利用スペースに移行した。

学部専有の講義室を共同利用スペースに移行	約8,000m ²
既存の共同利用スペースの講義室	約4,000m ²
全講義室	計 約12,000m ²

（成果・効果）

各学部等に提案の説明の際には、今のままでよいといった旧態依然の意識が強い意見もあったが、他大学の講義室の使用実態を調査し比較分析を行い、その調査結果をまじえ、この取組が効果的・効率的であることを各学部に対して意欲的に訴えかけることにより、学内の合意形成を図った。

また、経営者層により構成される施設マネジメント委員会にて方針が審議し決定されたことで、各部署が連携をとり、迅速かつ効果的に進められている。



講義室（共同利用スペース）

○幅広く意見を収集・反映したCMPの策定（九州工業大学）

（概要）

従来のキャンパスマスタープラン（CMP）の策定は、施設の老朽化やスペースの不足等の問題を解決するための改修・新築計画を立てるものであったが、大学関係者にとって魅力的なキャンパスを形成し、30年後のキャンパスの目指す姿を描くため、大学利用者全員が参画できるCMPの策定を目指した。

実施に当たっては、学生や教職員、地域住民の意見をCMP策定に生かすため、民間企業を活用しながら、大学関係者に対してヒアリングやアンケート調査を行うとともに、ワークショップ等も行い、必要な情報を幅広く収集した。

また、インタビュー等の調査結果を基にしたアプローチである「人間中心設計アプローチ」、民間企業のノウハウで様々な意見を引き出す手法である「上位計画コンサルティング」により、学生や教職員、地域住民の意見を多く引き出し、戦略的なCMPの策定を進めた。

さらに、学内向け広報誌を定期的に発行することで、大学関係者に広く周知を行った。

（成果・効果）

従来の施設整備だけでなく、教職員等の声を反映した、全学で共有できるキャンパスの理想像を描くことで、大学関係者にとって満足度の高い30年後を見据えた戦略的なCMPを策定した。

大学が目指す長期ビジョンと基本方針を策定し、学内から抽出した意見を反映して整備計画の検討を行った。



ワークショップの様子

○設備更新・運用改善による省エネの実現（東京藝術大学）

（概要）

大学美術館の空調設備によるエネルギー消費量は大学全体の25%を占めており、学内予算の圧迫の大きな要因となっていた。さらに、設備の老朽化による不具合が発生している等、設備の更新が喫緊の課題であった。

そのため、老朽化した熱源設備の更新によるエネルギー消費量の削減と高度な空調管理の両立を目的としたESCO事業を導入し、平成27年度から10年間運用改善を図ることとした。

公募を行う際には、経産省の補助事業の活用を含む提案を選定の条件とした。選定後の補助事業の申請に当たっては、事業者と大学と一緒に検討を行い、平成26年度の経産省の補助事業として「東京藝術大学大学美術館ESCO事業」が採択され、全体事業費の1/2の補助金を確保した。

（成果・効果）

エネルギー削減の目標達成のために関係者に対して、定期的に意見交換や運用改善の説明を重ね、合意形成を図った。

運用初年度である平成27年度の実績では、美術館全体のエネルギー消費量について前年度比で約55.3%削減し、エネルギー効率の大幅な改善を実現した。

さらに、ESCO事業者による24時間の監視体制強化により文化財の保護に最適な空間を確保している。



東京藝術大学大学美術館

○環境負荷低減に向けた継続的な改善（静岡大学）

（概要）

地球温暖化防止活動の取組として、環境負荷低減のための中期的目標や行動計画を示す「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2016-2021」を平成27年度に策定した。

この構築指針・行動計画は、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」に記載したエネルギー使用量・温室効果ガス排出量の削減目標に対する達成状況を踏まえ、平成33年度までにエネルギー使用量・温室効果ガス排出量について平成27年度の実績から6%削減すると定め、それを達成するための行動計画を示している。さらに、環境負荷低減の取組の評価等を「環境報告書2016」にて公表することで、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を実施している。

さらに、これらを大学ホームページで公開することで教職員や学生に対して普及啓発を行っている。

（成果・効果）

グリーンキャンパス構築指針・行動計画に基づき、環境負荷低減の取組を進め、継続的な改善を行うことで、継続的・持続的な環境負荷低減のための活動を推進している。



グリーンキャンパス構築指針・行動計画

○PDCAの実施によるCMPの改訂（大阪大学）

（概要）

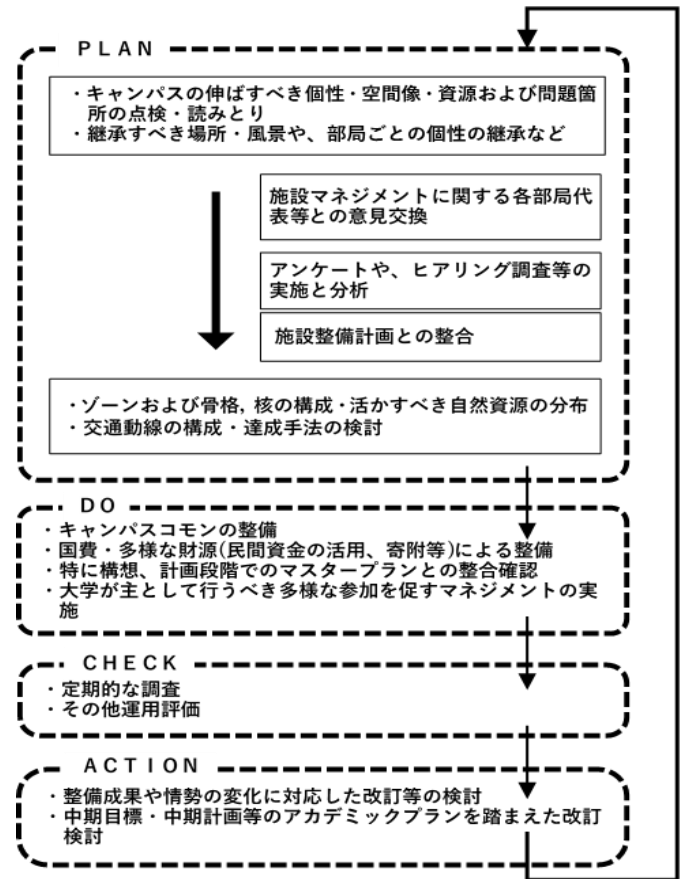
キャンパスマスタープラン(CMP)の策定に当たっては、右図のようなPDCAサイクルを確立している。

2016年度版の改訂に当たって、平成16年度から平成27年度の間、大学関係者や地域住民を対象としたアンケート調査や各部局の代表者に対するヒアリング調査を行った。また、これらの調査結果をもとにワーキングメンバーで議論を行い、経営者層を含めた学内の合意を得てCMP 2016年版を策定した。

その際、以前のCMPの検証と評価として、設定した目標等の達成度をアンケート調査結果等で評価を行い、緊急度や安全性、また利便性等の5つの項目に分け、それらをCMP改訂時の重要評価項目として位置づけた。また、直ちに対応することが困難な課題については今後の課題としてCMP2016年版に掲載し、継続的に検討を行うこととしている。

（成果・効果）

CMPの改訂に当たって、大学関係者に対してアンケート調査等を行うことで、CMPに対する関心を高めている。



CMPにおけるPDCAサイクル

○財務・経営等の業務経験による人材育成（岡山大学）

（概要）

施設マネジメントを担当する人材の育成のため、施設に関する知識のほかに財務も含めた幅広い知識を持った人材へ成長させることを目的として、若手の施設担当職員を一定期間財務部へ異動させることとした。

平成27年度から、施設担当職員は2年程度財務部へ異動し、概算要求資料の作成や学内予算の編成等に係る業務を担当し、財務・経営に関する業務を経験する取組が開始された。さらに、幅広い知識を持つために、マネジメント等に関する学内セミナーにも参加することとしている。

（成果・効果）

施設担当職員に財務等の施設関連以外の業務を経験させることにより、財務・経営に関する視点に立った施設マネジメントを推進し、また学内の人的ネットワークが強化され横断的な体制が構築される。



学内セミナーの様子

○利用者とのCMP策定ワークショップ（北海道大学）

（概要）

平成29年度に新キャンパスマスタープラン(CMP)を策定するため、平成27年度までに前回作成したCMPの点検・評価を実施した。平成28年度から教職員によるワーキンググループを設け、新CMP策定に向けた具体的な検討を開始した。ワーキンググループは平成28年度に13回実施している。

また、CMPの策定に直接携わらない学生等へCMPの理解を深めてもらうことを目的としたワークショップをこれまでに合計9回行っている。

平成27年8月には、経営者層や教職員等をメンバーとした施設部・サステイナブルキャンパス推進本部合同ワークショップを実施した。このワークショップでは、CMPの基本計画を作成するための施設マネジメントの在り方について討論を行った。

また、環境問題に関心のある学生団体や大学生協の学生委員等に対しても、ワークショップを行っており、CMPにおける重点課題や中間目標について討論を行った。

（成果・効果）

各ワークショップで出された意見や要望を集約し、今後は討論結果を新CMP策定の参考とするとともに、施設部や関連組織との課題の共有等を行う。



合同ワークショップの様子

○利用者負担による施設の原状回復を規定化（上越教育大学）

（概要）

平成20年に行われた教職大学院の設置に伴う居室の再配置等において、既存施設の修繕・改修費用の捻出に苦慮したことから、教員が専有する研究室や演習室等に関しては、異動時や退職時の原状回復に必要な経費を自らが負担する仕組みを導入した。

異動や退職する教員に対して、事前に教員スペースの明渡しを依頼し、現地確認を行った。原状回復に必要な経費のうち、経年劣化以外の劣化やクリーニング費用、不要物品の処分については、利用者にて負担することとしている。

（成果・効果）

取組実施後は、教員スペースの明渡し日が決まるため、新採用教員の入居が円滑になり、スペースの有効活用が図られている。

さらに、以前は不要物品が、空いている部屋や倉庫に保管されていたままとなっていたが、不要物品が明確化し、情報を学内掲示板に掲載することで、再利用等の活動が進んでいる。



現地確認の様子

○省エネ事業のノウハウの公開（三重大学）

（概要）

平成23年度から、エネルギーの効率的な運用改善を目的とした「スマートキャンパス事業」を継続的に実施している。スマートキャンパス事業とは、キャンパス全体に省エネ設備・技術を導入し、これらを総合管理するエネルギーマネジメントシステムにより、効率的な運用を図る事業である。

事業の実施に当たり、平成23年度の経産省の補助事業として「三重大学スマートキャンパス実証事業」が採択され、全体事業費の1/2の補助金を確保した。この補助金と、本事業より低減される光熱費の差額を原資とした15年間のESCO事業とを組み合わせ、大学の設備投資の負担を実質ゼロとした。

この取組を他大学等へ紹介するとともに、積極的な技術支援を行う等、スマートキャンパス事業のノウハウの公開を行っている。

（成果・効果）

CO₂排出量原単位を平成22年度比で24%削減の目標を掲げて事業を開始し、平成25年度には原単位26.4%の削減を達成し、エネルギー消費量についても原単位24.1%が削減された。

また、平成23年度から平成27年度の間にも他大学・民間企業等に対し、スマートキャンパスに関する見学の受入れや事例紹介等、延べ56回の紹介を行った。

これらの取組により「第22回地球環境大賞の文部科学大臣賞」を始めとした多くの賞を受ける等外部機関から高い評価を得た。



スマートキャンパス事業の概要

○施設の有効活用に関する普及啓発（九州大学）

（概要）

大学全体の共有財産である各施設において、学生や教職員等による必要以上の専有化や既得権意識により、スペースの十分な活用がなされていない状況であった。

そのため、目的や用途に応じた施設の需給度合いや利用度を踏まえながら、既存スペースの有効活用を図る基本方針として、平成27年度に「九州大学における施設等の有効活用に関する指針（以下、指針）」を見直し、施設利用者自らが入力する「スペース管理システム」を活用した利用状況調査を実施するなど、施設の有効活用に対する理解促進を図っている。

特に、新築や増築、大規模改修等を行う場合には、共同利用スペースやトップマネジメントによる総長裁量スペースの創出を義務付けるなど、効率的なスペースの管理・運用を進めることとした。

さらに、本指針を学内HPに掲載するほか全学委員会や各部局への説明会の開催など、学内に向けた普及啓発を行っている。

（成果・効果）

指針を学内HPに掲載し全学に通知することで、共同利用スペース確保率（前年度比5.5%）、講義室稼働率（前年度比1.0%）、共通会議室稼働率（前年度比5.0%）の上昇につながった。

さらに、施設に関する情報を「施設利用状況調査報告書」として学内に公表することにより、施設利用者の意識の醸成につながっている。

今後は、指針に掲げる教育研究活動の基盤を支える「教育研究基盤スペース」を定めるため、教員や学生1人当たりの標準面積の算出を行い、学内委員会で検討しており、さらなるスペースの有効活用を図る新たな仕組みの導入を進めていく。



各部局への説明会の様子

問合せ先

文部科学省大臣官房文教施設企画部参事官(技術担当)

電話 03-5253-4111(代表)

- 施設マネジメントの報告書は、文部科学省のホームページで御覧いただけます。
「大学経営に求められる施設戦略～施設マネジメントが教育研究基盤を強化する～」(平成27年3月)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shisetu/030/toushin/1355946.htm
- 施設マネジメントの事例集は、文部科学省のホームページで御覧いただけます。
「大学経営に求められる施設戦略 先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例
－「計画的な修繕と財源確保」と「既存 スペースの再配分」－」(平成27年10月)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/1363228.htm

「大学経営に求められる施設戦略 先進的・効果的な施設マネジメントの実践事例
－「全学的な体制による施設マネジメントの推進」－」(平成29年3月)
http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/1383175.htm
- 本事例集の作成に当たっては、各大学の関係の方々をはじめ、以下の方の御協力を得ました。
深く感謝申し上げます。
千葉大学キャンパス整備企画室長・工学部教授 上野武
横浜国立大学施設部長 齋藤禎美